



自治体における義務教育後の高校・大学等に係る修学支援施策 ――鳥取県・滋賀県・大阪府調査から

渡部, 昭男

渡部 (君和田), 容子

(Citation)

大学評価学会第20回全国大会予稿集：大学の自律と「大学人像」：12-15

(Issue Date)

2023-03-04

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100479003>



自治体における義務教育後の 高校・大学等に係る修学支援施策 —鳥取県・滋賀県・大阪府調査から—

キーワード：高校・大学等、修学支援施策、自治体、鳥取県・滋賀県・大阪府、
漸進的無償化

*本報告は、JSPS科研費19K02864／22K02702（渡部昭男）、JSPS科研費
19K02465（渡部（君和田）容子）の助成を受けた。

渡部 昭男（大阪成蹊大学／特別招聘教授）

渡部（君和田）容子（近畿大学／特任教授）

はじめに：課題意識

- **日本国憲法26条の「教育を受ける権利」及び義務教育無償、児童権利条約28条の「教育の権利」及び中等教育の「無償教育の導入」、国際人権A規約13条の「教育への権利」及び中等教育・高等教育の「無償教育の漸進的導入」規定を合わせて、「漸進的無償化」を権利保障の鍵概念に据え、住民の福祉の増進を図る地方公共団体の基本任務に着眼して、漸進的無償化に係る自治体総合施策の創出と展開を明らかにする。**

はじめに：対象・方法

- **ウェブ情報をもとにこれまで47都道府県、20政令指定都市、20中核市（当時60市中の20市抽出）及び23施行時特例市の教育費支援に係る広報を調べた（規模別による概要把握・水平的比較）。⇒2022年以降は国一都道府県（一圏域・郡）一市町村といった重層的・相補的な支援の状況・構造を探るために、都道府県単位でそのもとにある市町村を含めてトータルにみていく手法に切り替えて、これまでに①鳥取県・②滋賀県・③大阪府のウェブ広報調査を行った。**

はじめに：目的、執筆済みの論考3種

- 本報告では、これら3府県における義務教育後の高校・大学等に係る修学支援施策に焦点をあて、「漸進的無償化プログラム（高等教育版）2017（基盤研究B2015-17の共同研究成果）」について高校・大学等のレベルを併せた形での活用を試みる。
- ① **鳥取県調査**：渡部（君和田）容子・渡部昭男2022.5「鳥取県及び県下19市町村における教育費支援情報に係る広報のあり方：漸進的無償化に係る自治体総合施策の研究（5）」『近畿大学生物理工学部紀要』（48）、13-28、<http://id.nii.ac.jp/1391/00022769>。
- ② **滋賀県調査**：渡部（君和田）容子・渡部昭男2023.3「滋賀県及び県下19市町における教育費支援情報に係る広報のあり方：漸進的無償化に係る自治体総合施策の研究（6）」『近畿大学生物理工学部紀要』（50）、45-60、ウェブ公開予定。
- ③ **大阪府調査**：渡部昭男2022.2「大阪府及び府下43市町村における教育費支援情報に係る広報のあり方」『教育科学論集』（25）、23-36、<https://doi.org/10.24546/81013313>。

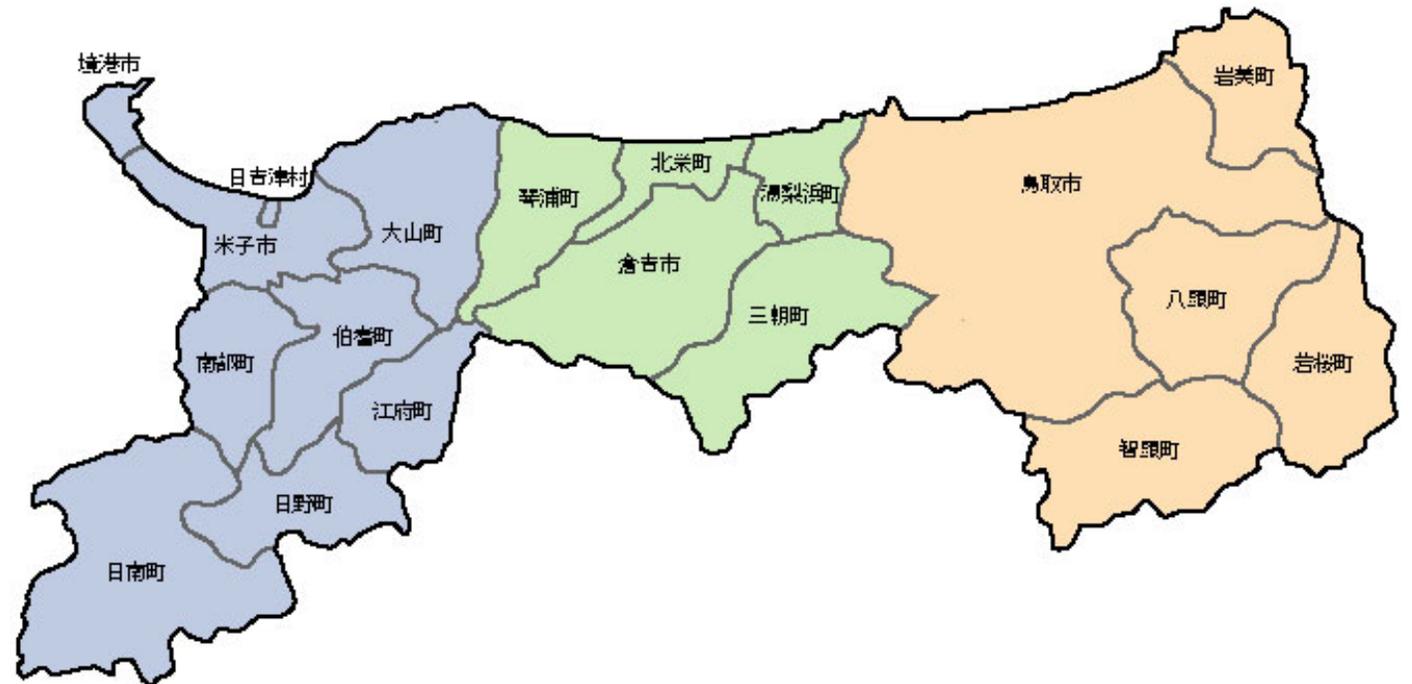
1. 鳥取県における高校・大学等に係る修学支援施策

- 鳥取県は全国人口最少県(542,852人、221,536世帯[2022.12.1]、3,507km²)である。4市14町1村があり、東部(鳥取市[中核市]と4町)・中部(倉吉市と4町)・西部(米子・境港市と6町1村)の3圏域を構成している。

図1:鳥取県下自治体マップ

出典:鳥取県HP「県内の市町村」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/9577.htm>



1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(1) 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金(募集180人／製造業、IT企業、薬剤師、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭、農林水産業への正規雇用を対象に最大216万円)

資料1-1

出典：鳥取県HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm>



対象
就職先
(業種)

製造業・IT企業・薬剤師の職域
建設業・建設コンサルタント業・旅館ホテル業
民間の保育士・幼稚園教諭の職域・農林水産業※

※農業、林業及び漁業(認定を受けている法人等)並びに農林水産業協同組合
(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)

詳しくはお問合せください

1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(2) 医療従事者を目指す方への貸付制度(医師・看護師・理学療法士PT・作業療法士OT・言語聴覚士ST／返還免除あり)

資料1-2

出典：鳥取県HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/47563.htm>

医療従事者を目指す方への貸付制度(医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

もどる | [看護職員修学資金貸付制度](#) | [看護職員奨学金](#) | [理学療法士・作業療法士・言語聴覚士修学資金](#)

〔貸付〕 修学資金・奨学金

➔ 鳥取県医師確保奨学金

鳥取県の地域医療に貢献する意思があり、将来、県内の病院等において医師の業務に従事される方を対象とした奨学金です。

➔ 鳥取県看護職員修学資金

将来、県内の病院等において看護職員として従事される方を対象とした修学資金です。

➔ 鳥取県看護職員奨学金

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻に地域枠推薦入学又は鳥取県看護職員養成枠により入学した者で、将来、県内の病院等において看護職員として従事される方を対象とした奨学金です。

➔ [理学療法士・作業療法士・言語聴覚士修学資金](#)

将来、鳥取県で理学療法士、作業療法士、言語聴覚士として就業される方を対象とした修学資金です。

1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(3)-2. (順番入替)保育士修学資金貸付(保育士／返還免除あり)

鳥取県保育士等修学資金
貸付、日本学生支援機構
給付奨学金との併給は不可

資料1-5

出典：鳥取県HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/292371.htm>

6. 鳥取県内に所在する養成施設に在学する場合は、自宅外生であること。

修学資金の種類

奨学金（120万円 月額5万円）

最大24カ月を限度とします。

入学準備金（20万円）

奨学金の要件に該当している者全員に貸し付けます。

就職準備金（20万円）

養成施設から卒業見込みを確認後、交付します。

働きながら養成施設で修学する場合は、対象となりません。

貸付方法

本修学資金は、県が修学生に修学資金を直接貸し付けます。（実施主体は、鳥取県社会福祉協議会となります。）

修学資金の返還債務の免除

1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(3)-1. 鳥取県保育士等修学資金貸付制度(保育士・幼稚園教諭／返還免除あり)鳥取短大

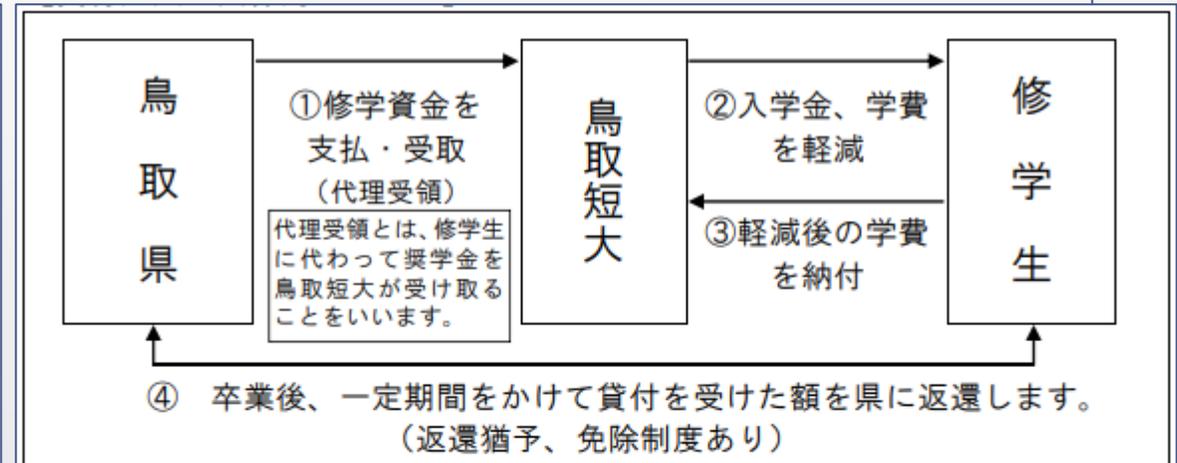
区 分		内 容	
種 類	奨学金	学費の支払いを支援することを目的に貸し付ける資金	72万円(月額3万円相当)
	入学支援資金	入学金の支払いを支援することを目的に貸し付ける資金	24万円(入学金相当額) (奨学金の対象全員に貸付)
合 計		96万円(72万+24万)	
貸付期間		鳥取短大に入学する日の属する月から鳥取短大を卒業する日の属する月まで。ただし、奨学金は24月分を限度とします。	
貸付方法		修学生が鳥取短大に納めるべき入学金及び学費を県が代わって支払い、修学生が鳥取短大に納める金額を軽減する方法で貸付けます。	
貸付利率		無利子	
連帯保証人		1名(修学生が未成年者である場合には保護者等、成年者である場合には父母、配偶者等です。)	
募集人員		12名以内	

※ 奨学金の金額は、2年間の合計額です。

資料1-3

出典：鳥取県HP

[https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1213537/tebiki_aki\(2\).pdf](https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1213537/tebiki_aki(2).pdf)



【鳥取短大の授業料等の額】

	納付時期	納付額
1年生	入学手続	24万円
	4月	28万円
	6月	22万円
	10月	22万円
	12月	22万円
2年生	4月	28万円
	6月	22万円
	10月	22万円
	12月	22万円
	合計	

【軽減される額】
貸付けを受ける額です

	納付時期	軽減額
1年生	入学手続	24万円
	4月	9万円
	6月	9万円
	10月	9万円
	12月	9万円
2年生	4月	9万円
	6月	9万円
	10月	9万円
	12月	9万円
	合計	

【修学生が鳥取短大に納める額】
軽減後の額

	納付時期	納付額
1年生	入学手続	0万円
	4月	19万円
	6月	13万円
	10月	13万円
	12月	13万円
2年生	4月	19万円
	6月	13万円
	10月	13万円
	12月	13万円
	合計	

※この額に諸経費は含みません。

国の制度－県の制度2種 の関係

各修学資金制度の概要

	① 鳥取県保育士等 修学資金 (鳥取短期大学のみ)	② 保育士修学資金貸付 全ての保育士養成 施設を対象	③ 日本学生支援機構給付型奨 学金 (高等教育の修学支援新制度)	
申請先	鳥取県	鳥取県社会福祉協議会 (提出先：鳥取県)	日本学生支援機構	
貸付総額 (①②) 給付総額 (③) (2年間)	96万円 (月額3万×24月+入学支援金 24万円)	160万円 (月額5万×24月+入学準備金 20万+就職準備金20万)	最大330万円程度 (私立短大・下宿生の場合)	
貸付要件	所得要件	<ul style="list-style-type: none"> ○日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に該当しないこと ○所得が日本学生支援機構貸与奨学金(第一種)の所得上限以下であること 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に該当しないこと ○所得が日本学生支援機構貸与奨学金(第一種)の所得上限以下であること ※特例：第2学年時の評定平均値が3.5以上ある者は、日本学生支援機構貸与奨学金(第二種)の所得上限以下であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村民税非課税世帯及びそれに準じる世帯
	成績要件	(なし)	○高校における第2学年時の評定平均値が3.0以上であること	○申請時までの高校における評定平均値が3.5以上、または高校の面談等で学修意欲があると認められること
その他	○鳥取短期大学に入学しようとする者であること	○鳥取県内の養成施設入学者においては自宅外生であること。	—	
募集人員	12人	10人程度	制限なし	
返還免除の要件	卒業後1年以内に 保育士登録または幼稚園教諭免許を取得し 、鳥取県内の保育施設等で6年間のうち、 3年間勤務 した場合	卒業後、1年以内に 保育士登録 をし、鳥取県内の保育施設等で 5年間勤務 (過疎地域は3年間)した場合 ※幼稚園教諭として勤務する場合は返還免除になりません。	給付のため返還不要 大学等での成績や所得状況の変化により支援が打ち切りされる場合があります。	
返還が必要となる場合	<ul style="list-style-type: none"> ○退学した場合 ○卒業後、1年以内に保育士及び幼稚園教諭免許のいずれも取得できなかった場合 ○卒業後、県内の保育施設等で6年間のうち3年以上勤務しなかった場合 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○退学した場合 ○卒業後、1年以内に保育士資格を取得できなかった場合 ○卒業後、鳥取県内の保育施設等で5年間(過疎地域は3年間)勤務しなかった場合など 	<ul style="list-style-type: none"> ○退学・停学(無期限または3カ月以上のものに限る)の懲戒処分を受けた場合 ○偽りその他不正の手段により支援を受けた場合など 	
③との併願の可否	可	不可	—	

併給は不可

*** 限定的な国制度を**

2種の県制度がカバー

資料1-4

出典：鳥取県HP

[https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1213537/tebiki_aki\(2\).pdf](https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1213537/tebiki_aki(2).pdf)

1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(4) 高校生通学費助成(自己負担7千円超過額の助成)

資料1-6:

出典：鳥取県HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/290480.htm>

■ 鳥取県高校生通学費助成事業について

令和2年4月から県と市町村による 高校生の通学費をサポートする制度が始まりました。

■ 助成要件

次の全てを満たす方が対象になります。

- 鳥取県内の市町村に住所を有する方
- 鳥取県内の高等学校等(※1)へ通学している方(※2)
- 公共交通機関の通学定期券を利用している方
- 月額7,000円(※3)を超える通学費(特急料金除く)を負担している方

※1 公立、私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。助成対象区域等は市町村が定めます。

※2 他の制度により通学費の全額を助成されている場合は対象になりません。

※3 市町村によっては月額7,000円以下の通学費についても助成する制度をお持ちのところがあります。詳しくは下記の市町村窓口へ直接ご確認ください。

松山さんが住む倉吉市は、「地元への進学を促進したい」として、県内の市町村で唯一、助成の対象を市と隣町の6つの高校に通う生徒に限定していました。

看護学科や水産学科など地元にはない学科であれば例外的に助成が認められますが、松山さんが志望しているのは普通科だったため、助成の対象になりません。

市役所に助成の申請は出したものの、受け付けすらされなかったということです。

資料1-7

出典:NHK NEWS WEB

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211221/k10013397371000.html>



WEB
特集

市議会に陳情したのは高校生 政治は動いた？

2021年12月21日 19時51分

1-1. 鳥取県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①

(5) 公立鳥取環境大学：入学料の県内者設定(A2:学費減免)

入学料:282,000円

(鳥取県内者*188,000円)

授業料:535,800円

*【鳥取県内者とは】

- ・入学前年の4月1日から引き続き鳥取県内に住所を有している方
- ・入学前年の4月1日から配偶者または1親等の親族が引き続き鳥取県内に住所を有している方

資料1-8:

出典:鳥取環境大学HP

<https://www.kankyo-u.ac.jp/campuslife/payment/>

学納金

■ 入学料

282,000円

(鳥取県内者188,000円)

■ 授業料

535,800円

【諸注意】

<入学初年度>

- ・上記以外にも、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険、学友会費、学生生活・学外学修交通システム負担金等の諸経費として約53,000円程度が必要となります。
- ・ノート型パソコンが、講義や学生生活等で必要です。

<その他>

- ・入学料は初年度のみ納付です。
- ・授業料は、半期ごとに267,900円の納付です。入学後に納入していただきます。入学者へ納入用紙等を別途送付します。

1-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①(表1:19市町村)

「B1:給付型奨学金」関連で4町(北栄・南部・日野・江府:実施率21%)

	区分	鳥取県	19市町村(東部・青、中部・茶、西部・緑)	大学法人・学校法人
A 学費	A1:学費自体の軽減化			
	A2:学費減免制の拡充			【公立鳥取環境大学】入 学料:鳥取県内者 188,000円/それ以外 282,000円
	B1:給付型奨学金の拡充		【北栄町】給付型奨学金(工業高専・大学・大学院への進学者) 【南部町】進学奨励金(高校生・大学生等)～2022年度末で廃止予定 【日野町】給付型奨学金(高校生等年2.5万円) 【江府町】進学奨励金(高校生・大学生等月4千円[自宅]、6千円[自宅外])	

●令和4年度公益財団法人竹歳敏夫奨学育英会事業計画

1 目的

寄附者 故竹歳磐彦氏の意志を汲み設立した当法人定款第4条第1号に規定する北栄町出身の学生にして、工業高等専門学校若しくは大学又は大学院に就学する者のうち、向学心旺盛にして、成績優秀、品行方正、身体強健でありながら、家庭事情等の理由により勉学を継続することが困難な者、及びこの奨学金を受ければなお一層学力の向上が期待される者に対し奨学金を給付し、もって有用な人材の育成、教育水準の向上、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

また、自らの国際化に高い関心・意欲を有す者に対し語学留学を目的とした短期留学費の支援をし、もって将来国際的な役割を担う人材の育成に寄与することを目的とする。

2 事業内容

(1)対象者

次のいずれの要件にも該当する者で、理事会が審査決定する各1名

<奨学金>

- ①北栄町出身者で工業高等専門学校・大学・大学院に就学する者
- ②向学心旺盛で成績優秀でありながら家庭事情等により勉学を継続することが困難な者

<短期留学>

- ①北栄町在住で、高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校(1～3学年)在籍者

○ 日野町高校生等奨学金

【奨学金給付】

- ・対象者 日野町内に住所を有し、高等学校等へ通学している生徒。
※高等学校、高等専門学校(定時制、通信制含む)、特別支援学校高等部の第1学年から第3学年及び専修学校の高等課程に在学する生徒が対象です。入寮などで、一時的に日野町外に住所を移している場合も対象となります。
・助成額 年額25,000円。※日野町へ転入した日が5月1日以降の場合は、月数に応じて減額して給付します。
- ・必要書類 ▼日野町高校生等奨学金給付認定申請書 ▼在学証明書
- ・申請期間 5月1日から翌年の1月31日まで
- ・その他 この奨学金を受けることで、通学費助成が受けられなくなることはありません。

1-2. 市町村レベルの施策: 漸進的無償化プログラム活用例①(表1:19市町村)

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」関連で12市町村(鳥取・岩美・若桜・倉吉・三朝・湯梨浜・琴浦・日吉津・大山・日南・日野・江府:63%) **青色:東部圏域、赤色:中部圏域、緑色:西部圏域**

B 奨学金・ 学生 ローン等	B2: 無利子学生ローンの改善 ・成績要件の緩和 ・所得連動返還型 ・返還免除／猶予 ・救済制度	等	【鳥取市】中小企業等奨学金返済支援事業補助金 ・市立病院の医師奨学金制度(返還免除あり) 【岩美町】無利子貸与奨学金(高校生・大学生等) ・看護師奨学金(岩美町国民健康保険岩美病院／返還免除あり) ・薬剤師等奨学金支援事業(岩美病院／薬学部5・6年生分、県事業補填) 【若桜町】大学等奨学資金貸付制度(無利子)、同返還支援事業 【倉吉市】無利子貸与奨学金2種(大学生等) 【三朝町】無利子貸与奨学金(高校生等) ・中部医師会立三朝温泉病院奨学金返還支援(薬剤師:県事業補填) 【湯梨浜町】ふるさと人材育成奨学金支援助成金(補助率で県事業補填) 【琴浦町】貸与奨学金(高校生・大学生等／入学支度金を含む) ・未来人材奨学金支援事業(補助率で県事業補填)	
	B3: 有利子学生ローンの縮減		【鳥取県】未来人材育成奨学金支援助成金 ・医療従事者を指す方への貸付制度(医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士／返還免除あり) ・保育士等修学資金貸付制度／保育士修学資金貸付(同)	【日吉津村】無利子貸与奨学金(高校生・大学生等) ・地元人材育成奨学金支援事業(上記奨学金返還支援+県事業補填) 【大山町】未来人材育成奨学金支援助成金(県事業補填) 【日南町】人材育成奨学金(大学生等・保健師養成所生・にちなん中国山地林業アカデミー生:貸与奨学金／返還免除あり) 【日野町】介護福祉士養成奨学金貸付事業(返還免除あり) 【江府町】奥大山Welcome奨学金返還支援事業(最大年18万円×10年間)

* 無利子・有利子の区別がつかない施策もあったことから二つを合体した(滋賀県・大阪府も同様)

* 郡内の連携協力や圏域で施策に類似点のあることが分かる

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」の具体例

A:奨学金返還支援 = 9市町村(鳥取・岩美[薬剤師]・若桜・三朝[薬剤師]・湯梨浜・琴浦・日吉津・大山・江府:47%)

B:特定職種(医師・看護師・保健師&林業者・介護福祉士)に係る返還免除 = 3市町(鳥取・日南・日野:16%)

奨学金の返還を支援!

岩美病院では、将来、当院で薬剤師として勤務する意思のある薬剤師等のうち鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の認定者で次に掲げる方の奨学金の返還額を助成します。

- 対象
- 薬剤師(35歳未満)
 - 大学院生、大学の5・6年生

最大 **432**万円
助成!

岩美病院の助成金

奨学金区分	助成金額	助成金の上限
有利子	貸与奨学金総額 × ¾	324万円
無利子	貸与奨学金総額 × ½	216万円

鳥取県未来人材育成奨学金助成金

奨学金区分	助成金額	助成金の上限
有利子	貸与奨学金総額 × ¼	108万円
無利子	貸与奨学金総額 × ½	216万円

助成金の支給方法 | 岩美病院に就職後、原則96月(8年間)に分けて月毎に支給

注:鳥取県内病院等に正規雇いで就業している薬剤師が、当院に転職する場合には対象になりません。
※最大助成金は、当院と鳥取県の助成金の合計額です。

介護福祉人材育成奨学金制度(鳥取県日南町)のご案内

介護福祉人材育成奨学金制度(鳥取県日南町)のご紹介

鳥取県日南町の介護福祉人材育成奨学金制度です。

介護福祉士養成施設で2年間学び、資格取得後、日南町内に居住し、町内の介護福祉事業所に4年以上(*)勤務すれば、奨学金制度が利用できます。

(1年次:最大100万円)

入学金、授業料、施設費、実習費相当額

(2年次:最大100万円)

授業料、施設費、実習費相当額

1-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例①(表1:19市町村)

「C1:学習費の支援」関連で3町(日南・日野・江府:16%)

「C2:学生生活費の支援」関連

・高校生通学費保障(19市町村:100%/若桜・南部・伯耆・日南・日野・江府の6町は県基準に**上積み**(補助量を上乗せする)[補助率]・**横だし**(メニューの幅を横に広げる)[回数券、寮・下宿代]:32%)

・他にふるさと物産品の送付を2市町(鳥取・岩美:11%)

「D1:就労支援」関連で1町(智頭:5%)

C 修学 支援	C1:学習費の支援 ・教科書代補助 ・実験実習費補助 ・留学費補助 ・学会活動費補助 等		【日南町・日野町・江府町】日野郡ふるさと教育公営塾「まなびや縁側」	
	C2:学生生活費の支援 ・学生寮の整備・拡充 ・家賃補助(学割拡大を含む) ・交通費補助(学割拡大を含む) ・まかない費補助(百円朝食) 等	【鳥取県】高校生通学費保障(定期券購入助成[自己負担7千円超過分])⇒19市町村で実施	【鳥取市】ふるさと鳥取市Uターン学生応援便 【岩美町】岩美がんばれ若者小包 【若桜町】高校生等通学助成金(県基準+県内下宿生補助月1万円) 【南部町】高校等通学定期券等助成(定期券・回数券の半額) 【伯耆町】高等学校等通学費助成金(+通学支援助成金月1千円) 【日南町】高校生通学費等補助金(+寮・下宿代) 【日野町】高校生等通学費助成(6千円超過分) 【江府町】高校等通学定期券購入補助制度(半額)	
D 就労 支援	D1:就労支援 ・就活・インターシップ費支援 ・起業経費支援 等		【智頭町】おせっかい奨学パッケージ(町民登録制、就職&起業支援事業など)	

2. 滋賀県における高校・大学等に係る修学支援施策

滋賀県(1,409,391人・600,530世帯[2022.12.1]、面積4,017km²)には琵琶湖(669km²:県土の17%)

を囲む形で13市6町がある

大津地域(大津市[中核市])

南部地域(草津・守山・栗東・野洲市)

甲賀地域(甲賀・湖南市)

東近江地域(近江八幡・東近江市と2町)

湖東地域(彦根市と4町)

湖北地域(長浜・米原市)

高島地域(高島市) の7地域に分けられる

図2: 滋賀県下自治体マップ

出典: 地方公共団体情報システム機構HP「滋賀県」

https://www.j-lis.go.jp/spd/map-search/kinki/cms_164869146.html



2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(1) 私立高等学校等特別修学補助金(授業料を減免する法人への補助)

補助金額

年額59,400円(月額4,950円)

要件

- 滋賀県内の私立高等学校等に在籍すること。
- 生徒の保護者等が県内居住者であること。
- 所得要件を満たすこと。(年収約590万円～約910万円。高等学校等就学支援金において加算なしの支給対象者。)

出典：滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kyouiku/11036.html>

国の高校等修学支援金制度の「私立」の「約910万円未満～約590万円以上」を補う県施策

資料2-1

出典：滋賀県HP「奨学制度の案内」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5344465.pdf>

名称	概要、支給要件等	備考															
<p>返還不要 高等学校等就学支援金</p> <p>【問合せ先】 (県立高等学校) 滋賀県教育委員会 事務局教育総務課 Tel 077-528-4587 (直通)</p> <p>(私立高等学校等) 滋賀県総務部 私学・県立大学振興課 Tel 077-528-3271 (直通)</p> <p>※県外の高等学校等に在学する場合は、高等学校等が所在する都道府県にお問い合わせください。</p>	<p>【概要】 保護者等の収入状況により、高等学校等における教育の経済的負担の軽減が必要な場合、国から授業料に充てるための「高等学校等就学支援金」を支給。</p> <p>【支給要件】 ※すべて該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内に住所を有していること。 ・保護者等が、所得基準を満たすこと。 ・高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程に在学していること。 ・過去に対象校種に在学した期間が通算して36か月（定時制・通信制は48か月）を超えていないこと。 ・過去に高等学校等(修業年限が3年未満のものを除く)を卒業または修了したことがないこと。 <p>【所得基準】 次の計算式（保護者等（保護者が父母の場合2人）の合計額）により判定 市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算。</p> <p>【支給額(全日制的場合)】 (年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所得基準算出額</th> <th>支給額</th> <th>(参考) 年収目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>304,200円未満</td> <td>118,800円</td> <td>約910万円未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私立</td> <td>304,200円未満 154,500円以上</td> <td>118,800円</td> <td>約910万円未満 約590万円以上</td> </tr> <tr> <td>154,500円未満</td> <td>(最大) 396,000円</td> <td>約590万円未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位制の場合は履修単位数に応じて支給。</p> <p>【申請時期】 1年生の4月に学校を通じて申請（全員）。以降は、学校からの案内に従い、手続を行う。</p>		所得基準算出額	支給額	(参考) 年収目安	公立	304,200円未満	118,800円	約910万円未満	私立	304,200円未満 154,500円以上	118,800円	約910万円未満 約590万円以上	154,500円未満	(最大) 396,000円	約590万円未満	<p>○単位制による教育課程の場合は履修単位数に応じて支給額が変動します。</p> <p>○支援金の支給を受けるためには、期日までに個人番号確認書類または課税証明書等の提出が必要となります。</p>
	所得基準算出額	支給額	(参考) 年収目安														
公立	304,200円未満	118,800円	約910万円未満														
私立	304,200円未満 154,500円以上	118,800円	約910万円未満 約590万円以上														
	154,500円未満	(最大) 396,000円	約590万円未満														
<p>返還不要 滋賀県私立高等学校等特別修学補助金</p> <p>【問合せ先】 滋賀県総務部 私学・県立大学振興課 Tel 077-528-3271 (直通)</p>	<p>【概要】 私立高等学校等が授業料を減免した場合に、当該高等学校等を設置する学校法人に対して補助を行い、生徒の修学を支援。</p> <p>【支給要件】 滋賀県内の私立高等学校等に在学する生徒の保護者等で、県内居住者。</p> <p>【所得基準】 高等学校等就学支援金と同じ計算式</p> <p>【助成額(全日制的場合)】 (年額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得基準算出額</th> <th>補助額</th> <th>(参考) 年収目安</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>304,200円未満 154,500円以上</td> <td>59,400円</td> <td>約910万円未満 約590万円以上</td> <td>高等学校等就学支援金の支給と別に補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位制の場合は履修単位数に応じて補助。</p> <p>【申請時期】 在学する学校が定める期日までに学校を通じて申請（例年、夏季休業前後）</p>	所得基準算出額	補助額	(参考) 年収目安	その他	304,200円未満 154,500円以上	59,400円	約910万円未満 約590万円以上	高等学校等就学支援金の支給と別に補助	<p>○以下の方は補助対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金の貸与を受けている方 							
所得基準算出額	補助額	(参考) 年収目安	その他														
304,200円未満 154,500円以上	59,400円	約910万円未満 約590万円以上	高等学校等就学支援金の支給と別に補助														

2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(2) 奨学資金

(高校生等への貸与)

資料2-2

出典：滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5344465.pdf>

全額返還

滋賀県奨学資金

【問合せ先】

滋賀県教育委員会
事務局教育総務課
Tel 077-528-4587
(直通)

【概要】高等学校等に修学しようとする者で、経済的理由により修学することが困難なものに対して奨学資金を貸与。

【貸与要件】※すべて該当すること

- ①高等学校等に在学する者
- ②経済的理由により高等学校等での修学が困難な者（所得基準あり（世帯の全収入が、生活保護基準の1.7倍以下）、学力基準なし）
- ③保護者（親権者または未成年後見人）が県内に居住する者
- ④条例、規則に定める奨学金等の貸与、給付を受けていない者

【貸与額】

区 分		自宅通学者	自宅外通学者
奨学金 (月額)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	30,000円	35,000円
入学資金 (入学時のみ)	基本額	50,000円（国公立、私立の別はありません。）	
	私立加算	入学金相当額（限度額150,000円）※私立のみ	
電子計算機購入資金 (1回のみ)	限度額150,000円 (国公立、私立の別はありません。)		
貸与時期、利率	年3回貸与（無利子）		

【返還】

返還期間	貸与期間終了後、6箇月を経過したときから10年以内 (在学期間中等は申請により返還猶予可能。)
返還方法	月賦、半年賦、年賦による均等返還（繰上返還可能）
返還を遅滞した場合	返還すべき額に年10.75%の割合の延滞利息が賦課。 貸付額の一括返還を請求し、法的手続きを行うことがあります。

【申請時期】

以下の①、②の募集時期に在学する学校を通じて申請。

- ①在学募集（高校在学時） 随時 ②予約募集（中学3年時） 9月頃

※生活福祉資金のうち入学前の就学支度費貸し付けは併用して利用可。

○申請にあたっては、連帯保証人が1名必要です。

- 以下の奨学金等は併用不可。
- ・日本学生支援機構の奨学金
 - ・特別支援学校の生徒に対する就学奨励費
 - ・滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金
 - ・生活福祉資金*
 - ・母子・父子・寡婦福祉資金
 - ・看護職員修学資金
 - ・その他国または他の都道府県が行う同種の奨学金等

2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(3) 看護職員修学資金

(4) 看護師等養成所授業料 資金

(共に返還免除あり)

名称	概要、支給要件等
全額返還 * 滋賀県看護職員 修学資金 【問合せ先】 滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 Tel 077-526-8188 (直通)	【概要】 看護師等の養成施設（大学・専門学校）に在学する者で、将来県内の免除対象施設において看護職員の業務に従事しようとするものに修学資金を貸与。 【貸付要件】 看護師等の養成施設に在学する者で、将来県内で看護職員の業務に従事しようとする者 【貸付額】 (月額) (無利子) 年2回に分けて貸与 (予定) ・保健師、助産師、看護師 国公立等 32,000円、私立 36,000円 ・准看護師 国公立等 15,000円、私立 21,000円 【返還】 貸与を受けた月数以内で均等払いにより返還 【申請時期】 6月に在学する学校を通じて申請 ※養成施設卒業年度に貸与対象の資格試験に合格し、免許取得後直ちに県内の免除対象施設において、看護職員として5年以上業務に従事した場合は貸付金の返還を免除します。
全額返還 * 滋賀県立看護師等 養成所授業料資金 【問合せ先】 滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 Tel 077-526-8188 (直通)	【概要】 県立総合保健専門学校または県立看護専門学校に在学する者で、将来県内の医療機関等において看護師等の業務に従事しようとするものに授業料資金を貸与。 【貸付要件】 県立総合保健専門学校または県立看護専門学校に在学する者で、将来県内で看護師等の業務に従事しようとする者（滋賀県看護職員修学資金との併給不可） 【貸付額】 (月額) 22,050円 (無利子) 年2回に分けて貸与 (予定) (ただし、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免を受ける者は併給調整を行う場合あり。) 【返還】 貸与を受けた月数以内で均等払いにより返還 【申請時期】 6月に在学する学校を通じて申請 ※養成施設卒業年度に貸与対象の資格試験に合格し、免許取得後直ちに県内の医療機関等において、看護師等として貸与期間に相当する期間以上業務に従事した場合は貸付金の返還を免除します。

資料2-3

出典：滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5344465.pdf>

2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(5) 滋賀県福祉系高校修学資金(返還免除あり)

<p>全額返還 *</p> <p>滋賀県福祉系高校 修学資金</p> <p>【問合せ先】 滋賀県社会福祉協議会 Tel 077-567-3950 (直通)</p>	<p>【概要】 福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す生徒に対し修学資金を貸与。</p> <p>【貸付額】 (無利子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学準備金 (一時金) 30,000円以内 入学時に貸与 ・ 介護実習費 (年額) 30,000円以内 ・ 国家試験受験対策費用 (一時金) 40,000円以内 卒業年度に貸与 ・ 就職準備金 (一時金) 200,000円以内 卒業時に貸与 <p>【申請時期】 在学する学校を通じて申請。</p> <p>※介護福祉士資格登録後、県内の施設等で介護の業務に継続して3年以上従事した場合は貸付金の返還を免除します。</p>
--	---

資料2-4

出典：滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5344465.pdf>

2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(6) 滋賀県保育士／介護福祉士修学資金(返還免除あり)

全額返還 *

滋賀県保育士
修学資金

【問合せ先】

滋賀県社会福祉協議会
Tel 077-567-3958(直通)

滋賀県介護福祉士
修学資金

【問合せ先】

滋賀県社会福祉協議会
Tel 077-567-3950(直通)

【貸付要件】 保育士／介護福祉士養成施設（大学・短大・専門学校など）に在学する者で、将来県内で保育士／介護福祉士の業務に従事しようとする者

【貸付額】（無利子）

- ・ 修学資金（月額） 5万円以内〔ただし、保育士は合計120万円以内〕 年2回に分けて貸与
- ・ 入学準備金（一時金） 200,000円以内 入学時に貸与
- ・ 就職準備金（一時金） 200,000円以内 卒業時に貸与
- ・ <介護福祉士のみ> 国家試験受験対策費用（一時金） 40,000円以内 卒業年度に貸与
- ・ <介護福祉士のみ> 生活費加算あり（生活保護受給世帯等の場合）

【返還】 貸与を受けた期間の2倍以内で返還

【申請時期】 在学する学校を通じて申請。

ただし、生活保護受給世帯等の場合、在学する高等学校を通じて先行申請可。

※資格取得後、5年以上県内で保育/介護業務に従事した場合は貸付金の返還を免除します。

※制度の詳細は、ウェブサイト「滋賀県かいご・ふくしのシゴト web」〈<https://fukushi.shiga.jp>〉で確認してください。

資料2-5

出典：滋賀県HP

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5344465.pdf>

2-1. 滋賀県レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②

(7) 滋賀県立大学：入学料の県内者設定、大学院生の授業料減免、博士後期課程奨学金給付

資料2-6 出典：滋賀県立大学HP

1. 入学料

入学手続の際には、下記の金額の入学料を指定金融機関に振り込みください。

- (1) 滋賀県内の者 282,000円
- (2) 上記以外の者 423,000円

<https://www.usp.ac.jp/nyushi/senbatsuyoukou/nyugakuryou/>

<https://www.usp.ac.jp/life/jugyoryo/>

<https://www.usp.ac.jp/life/shogakukin/>

大学院生の授業料減免について

大学院生については、「高等教育の修学支援新制度」**給付奨学金の対象外**となりますが、同一の基準で授業料減免のみ実施しています。4月および10月に申請を受け付けますので、詳しくは学生ポータルサイト（USPo）に送られる案内を参照してください。

(2) 滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金

本学では**博士後期課程における研究活動の支援**を図り、博士後期課程奨学金を交付しています。（ただし、授業料・入学料免除を受けた方は除外となります。）

奨学金の給付額は月額25,000円（7月と12月にそれぞれ15万円交付）です。また、給付型なので返還の必要はありません。5～6月に事務局より各研究科長に推薦依頼を行いますので、推薦を受けた方は学生支援センターまで申請書類の提出をお願いします。（詳しくは掲示・県大ポータルUSPoにてお知らせします。）

2-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②(表2:19市町)

「B1:給付型奨学金」関連で6市町(大津・守山・甲賀・湖南・多賀・米原:実施率32%)

表2. 滋賀県及び19市町：漸進的無償化プログラム活用例②

区分	滋賀県	19市町 (大津・南部地域:黄、甲賀・東近江地域:茶、湖東地域:青、湖北・高島地域:緑)	大学法人・学校法人
A1:学費自体の軽減化			
A2:学費減免制の拡充	【滋賀県】滋賀県私立高等学校等特別修学補助金(授業料を減免する学校法人への補助)		【滋賀県立大学】入学科:滋賀県内者282,000円/それ以外 423,000円 ・大学院生の授業料減免:大学等修学支援法の減免基準を院生にも適用 ・滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金:研究活動支援の目的で月25,000円給付
B1:給付型奨学金の拡充		【大津市】大津市奨学生(高校生等月1万円) 【守山市】守山市育英奨学生(大学生等月3万円) 【甲賀市】甲賀市奨学資金給付制度(高校生等月5千円・大学生等月15千円) 【湖南市】湖南市奨学資金給付制度(高校生等[通学費を含む]・大学生等[入学支度金を含む]) 【多賀町】多賀町育英資金奨学生(高校生等月7千円・大学生等月14千円/認定者は町内のボランティア活動等に従事) 【米原市】給付型奨学金(卒業後に米原市に定住意思のある者)	

多賀町

多賀町育英資金奨学生募集のお知らせ

2022.04.01 滋賀県多賀町

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

◆奨学生の資格
町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(盲学校、ろう学校および養護学校の高等部、定時制を含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

◆奨学生の認定について
多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知いたします。
※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先し認定いたします。
※認定された方は、採用年度内に町内のボランティア活動等に従事していただきます。

◆奨学金の給付
奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校・高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学・大学生	14,000円	168,000円

米原市『給付型奨学金制度』のご案内

米原市

大学等を卒業後に米原市内に定住する人に奨学金を給付します。
米原市は、若者の夢と希望の実現を応援します。

令和4年度から
制度を拡充しています。

給付期間は
正規の就学期間が
終了するまで
最長4年間

対象者は
令和2年度 入学者
令和3年度 入学者
令和4年度 入学者
令和5年度 入学予定者

奨学金は月額30,000円

※奨学生は、米原市奨学金給付審査会に諮って決定します。
※令和4年度から、特に人材が不足している福祉・保育・医療等の専門分野は、審査会において重点職種として審査を行います。
※申請時には、作文の提出が必要となります。

次のすべての要件に該当することとします。



2-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②(表2:19市町)

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」関連で12市町村(大津・守山・野洲・甲賀・湖南・近江八幡・東近江・日野・彦根・愛荘・長浜・高島:63%)

B 奨学金・ 学生 ローン等	B2:無利子学生ローンの改善	<p>【滋賀県】滋賀県奨学資金(貸与:高校生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県看護職員修学資金(返還免除あり) ・滋賀県立看護師等養成所授業料資金(返還免除あり) ・滋賀県高等学校等定時制課程および通信制課程修学奨励金貸与(返還免除あり) 	<p>【大津市】看護師奨学金制度(市立大津市民病院／返還免除あり)</p> <p>【守山市】貸与奨学金(高校生等・大学生等／入学[留学]支度金・緊急学資資金を含む)</p> <p>【野洲市】病院事業看護学生修学資金貸付(返還免除あり)</p> <p>【甲賀市】甲賀市奨学金返還支援金</p> <p>【湖南市】湖南市保育士等奨学金返還支援事業</p> <p>【近江八幡市】近江八幡市看護師等修学資金貸与制度(返還免除あり)</p> <p>【東近江市】東近江市医学生奨学金貸与条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江市保育士等奨学金返還支援事業費補助金交付要綱(ともにHPでの利用案内は未確認)
	B3:有利子学生ローンの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県社会福祉協議会:滋賀県福祉系高校修学資金(返還免除あり) ・同:滋賀県保育士修学資金貸付事業(返還免除あり) ・同:滋賀県介護福祉士修学資金貸付制度(返還免除あり) 	<ul style="list-style-type: none"> 【日野町】無利子貸与奨学金(高校生等・大学生等) 【彦根市】彦根市保育士等奨学金返済支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住促進奨学金返還支援補助金(滋賀大学彦根キャンパス・滋賀県立大学・聖泉大学卒業生) ・彦根市病院事業看護師等奨学金(返還免除あり) 【愛荘町】愛荘町保育士等奨学金返還支援事業費補助金交付要綱(HPでの利用案内は未確認) 【長浜市】長浜市保育士等奨学金返還支援金 【高島市】育英資金3種(高校生等・大学生等)

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」の具体例

A:奨学金返還支援 = 6市町(甲賀・湖南[保育士等]・東近江[同]・愛荘[同]・長浜[同]・彦根[同+定住・移住]:32%)

B:特定職種(看護師等・医学生・保育士等)に係る返還免除 = 5市(大津・野洲・近江八幡・東近江・彦根:26%)

甲賀市



奨学金の返還を支援します!

甲賀市での就職を応援します

支援金額

5年間で最大100万円
年額20万円上限

申請期限

- 一次募集 令和4年(2022年)10月28日◎まで
- 二次募集 令和5年(2023年)3月31日◎まで

※途中採用の方は、お問い合わせください。

大津市

看護師奨学金制度

看護師を目指す学生の皆さんが学業に専念できるよう支援いたします。卒業後、市立大津市民病院で勤務していただくことにより、全額返還免除も可能です。

■ 対象者・貸与額

2年生以上の看護学生	
月額10万円	月額8万円

彦根市移住・定住促進奨学金返還支援補助金

彦根市内の大学を卒業し、市内に居住・就業する方の

奨学金の返還を支援します!

彦根市では、市内大学の卒業生の移住・定住を促進するとともに、市内事業所等の人材確保を図るため、奨学金の返還支援を行います。



補助額 2年間で最大24万円

彦根市

● 私立保育所等で新規採用された保育士の奨学金返済を支援します

更新日：2022年05月23日

湖南省保育士等奨学金返還支援事業

概要

湖南省内の私立保育園等に勤務する保育士や保育教諭に対して、奨学金の返還費用の一部を補助することで、市内の保育人材の確保と定着を図ります。

湖南省

2-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例②(表2:19市町)

「C2:学生生活費の支援」関連で2町(愛荘[定期券補助]・竜王[同+夜間代行]・愛荘:11%)

「D1:就労支援」関連で2市町(野洲・豊郷:11%)

C 修学 支援	C1:学習費の支援		
	C2:学生生活費の支援		<p>【竜王町】路線バス通学定期利用促進プロジェクト(通学定期半額補助、バス代行の夜間特別便[相乗りタクシー])</p> <p>【愛荘町】近江鉄道&路線バス通学定期券補助(高校生等・大学生等、20%補助)</p>
D 就労 生活	D1:就労支援		<p>【野洲市】保育士等保育料補助事業</p> <p>【豊郷町】保育士支援(就職準備金)</p>
	D2:生活保障		

竜王町

路線バス通学定期利用促進プロジェクト

竜王町の学生がバスを利用しやすくなります！

プロジェクト 取組①
通学定期を**半額補助**します！

プロジェクト 取組②
通学定期で**夜間特別便**(相乗りタクシー)が利用できます！

事前予約制

～愛荘町在住 学生応援☆キャンペーン!!～

近江鉄道&路線バス**通学定期券**

申請期限
2023年
2月28日まで

大好評

◇学生1人につき1回限り◇ 詳細は裏面をチェック!!

野洲市内の

保育所、幼稚園、学童保育所(こどもの家)で資格を活かしたお仕事をしてみませんか？

野洲市の制度です

野洲市では、保育士等の資格を活かした就労の機会を提供し、誰もが活躍できる社会の実現を図る取り組みを進めています。その取り組みの一部を紹介します。

- お子様の保育料(保育所・学童保育所など)の一部を補助します。**補助金額 最大 162,000円×2年間!!**
- お子様の市内保育所入園について、**配慮(優先補正)**します。

滋賀県の制度です

- 就職準備金などの貸付制度もあります。**2年間の就労で償還免除になります!**

3. 大阪府における高校・大学等に係る修学支援施策

大阪府(8,785,211人・4,213,072世帯[2022.12.1]、1,905km²)には

2政令市(大阪・堺市)

7中核市(豊中・吹田・高槻・枚方・八尾・寝屋川・東大阪市)

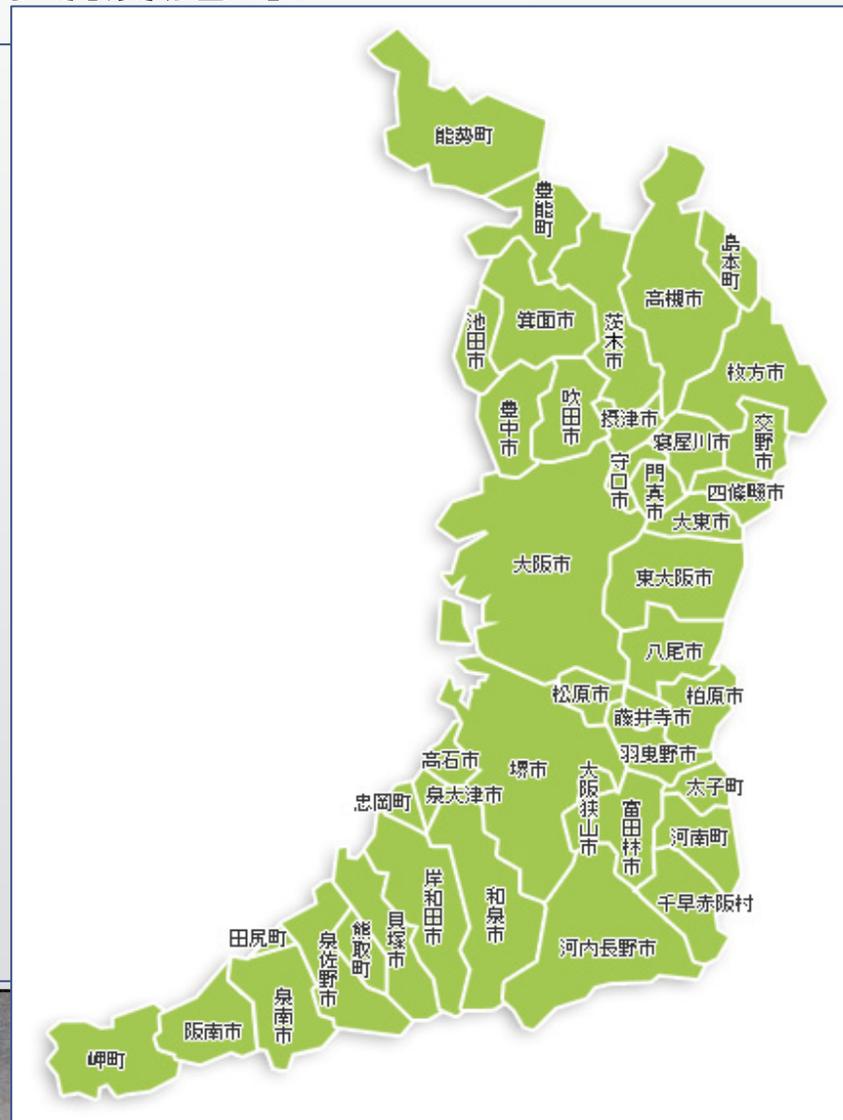
2施行時特例市(岸和田・茨木市)

その他22市9町1村 がある

図2:大阪府下自治体マップ

出典:地方公共団体情報システム機構HP「大阪府」

https://www.j-lis.go.jp/spd/map-search/kinki/cms_165069146.html



3-1. 大阪府レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③

(1) 大阪府育英会奨学金(高校生等貸付)

資料3-1

出典：大阪府育英会HP

<https://www.fu-ikuei.or.jp/overview/>

The screenshot shows the website for the Osaka Prefecture Iku-ei Kai. The header includes the organization's name and navigation links. The main content area is titled '大阪府育英会の奨学金とは' (What are the scholarships of the Osaka Prefecture Iku-ei Kai?). Below the title, there is a paragraph explaining that the scholarships are for students who wish to advance to high school or are currently studying, covering tuition and other necessary expenses. A section titled '奨学資金の種類' (Types of scholarship funds) lists two types: '入学時増額奨学資金' (Scholarship fund for tuition increase at the time of enrollment) and '奨学資金' (Scholarship fund). The first type is for students entering high school or university, and the second is for students currently attending high school or university.

■ 奨学資金の種類	
<p>入学時増額奨学資金</p> <p>※注意※</p>	<p>高等学校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払に充てるため、高校等入学前に貸付する学資</p>
<p>奨学資金</p>	<p>高等学校等の授業料及びその他修学に必要な経費の支払に充てるため、高校等在学に貸付する学資</p>

3-1. 大阪府レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③

(2) 大阪府地域医療確保修学資金(府内の救急医療・周産期医療に従事意思のある者／返還免除あり)

資料3-2

出典：大阪府HP

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/isikakuho/sikintaiyo.html>

大阪府地域医療確保修学資金のご案内

将来、大阪府の地域医療を支えたい！救急医療や周産期医療に従事したい！
あなたの夢・希望を応援しています。

大阪府地域医療確保修学資金とは・・・

将来、府内の救急医療や周産期医療に従事しようとする意志のある方に対して、修学や研修に必要な資金を貸与しています。
一定の条件を満たせば、返還が免除されます。

大阪府地域医療確保修学・研修資金—地域枠について—

本対象大学である大阪公立大学、近畿大学、大阪医科薬科大学、関西医科大学の地域枠入試等による医学部入学者の方に修学資金を貸与しています。

(地域枠入試等の出願要件は各対象大学にご確認ください。)

• 大阪府地域医療確保修学資金—地域枠募集案内—

修学資金等貸与制度の概要を掲載しています。

※入試制度に関わることについては、各対象大学にお問い合わせください。

3-1. 大阪府レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③

(3) 大阪府社会福祉協議会(大阪福祉人材支援センター)が行う保育士・介護福祉士・社会福祉士向けの貸付事業(返還免除あり)

資料3-3

出典：大阪府社会福祉協議会HP

<https://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/kashitsuke/>

大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター

窓口相談・職業紹介 イベント・セミナー 体験・インターンシップ 貸付 保育士資格をお持ちの方 求人ご希望の事業者様

大阪福祉人材支援センター> 貸付制度

貸付制度

資格取得や復職についての必要な費用を無利子で貸し付ける制度です。

各制度の定められた要件を満たし、大阪府内の社会福祉施設等で従事すれば、返還免除となる貸付制度です。
※ 各制度の詳細は、必ず募集要領でご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員の出勤停止等により、資料の発送や貸付審査に相当時間を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※また、申請書等の提出は郵送（簡易書留または特定記録郵便）でお願いします（来所による直接持参はご遠慮ください）。

介護・福祉 応援貸付金についてはこちらをごらんください

保育士を応援する貸付金についてはこちらをごらんください

3-1. 大阪府レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③

(4) 大阪公立大学：入学料の府民設定、授業料等支援(学部・大学院/住所

要件を満たす年収目安590万円未満：全額免除、590～800万円未満：2/3免除、800～910万円未満：1/3免除)

資料3-4

出典：大阪府HP

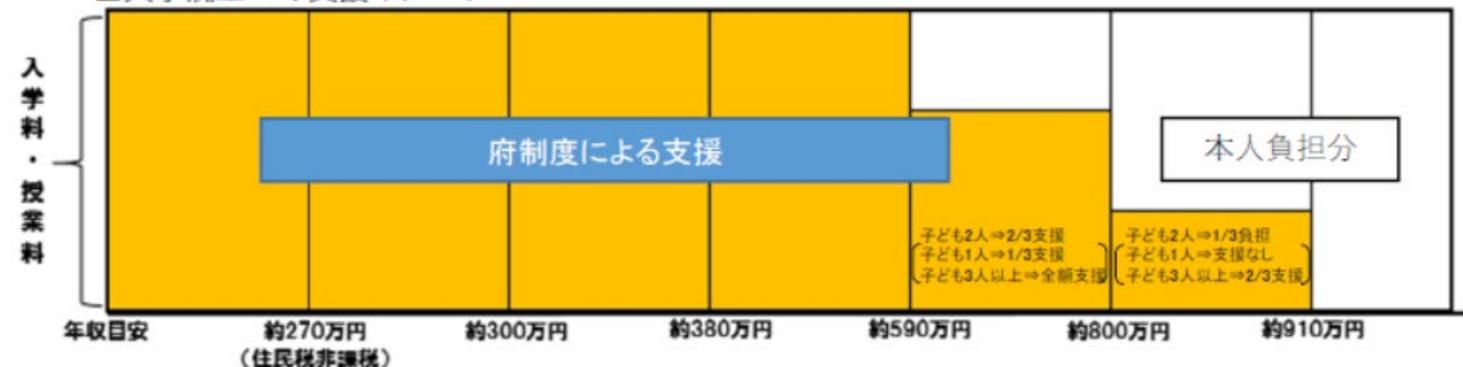
<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/musyo/index.html>

<下のイメージ図は、生計維持者（原則、父母）のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安>

■学部・学域生、大阪公立大学高専本科生（4、5年生）及び専攻科生への支援イメージ



■大学院生への支援イメージ



3-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③(表3:43市町村)

「B1:給付型奨学金」関連で9市町(大阪・堺・枚方・八尾・茨木・泉佐野・富田林・河内長野・箕面[・廃止の門真を除く]):実施率21%)

表3. 大阪府及び43市町村：漸進的無償化プログラム活用例③

区分	大阪府	43市町村 (政令市:黄、中核市:茶、施行時特例市:青、その他の市:緑、町村:黒)	大学法人・学校法人
	A1:学費自体の軽減化		
A2:学費減免制の拡充			【大阪公立大学】入学料:大阪府民188,000円/それ以外382,000円 ・授業料等支援制度(学部・大学院)住所要件を満たす年収目安590万円未満:全額免除、590~800万円未満:2/3免除、800~910万円未満:1/3免除)
B1:給付型奨学金の拡充	【大阪府】大阪府育英会夢みらい奨学金(大学生等) ・大阪府育英会USJ奨学金(同) ・特別奨励金(同:児童養護施設等入所児)	【大阪市】大阪市奨学費(高校生等:入学生年107千円、その他年72千円) 【堺市】堺市奨学金(同年32千円) 【枚方市】枚方市奨学金(同月45百円[国公立]、月65百円[私立]) 【八尾市】八尾市奨学金(同年2万円)/コロナに負けるな修学支援事業(3万円) 【茨木市】茨木市奨学金(同入学支度金第1子10万円、第2子以降18万円) 【泉佐野市】給付型奨学金(同入学時10万円) 【富田林市】富田林市奨学金制度(同入学生年5万円、その他年4万円) 【河内長野市】河内長野市奨学金(同年36千円) 【箕面市】箕面市給付型奨学金(同年5万円) 【門真市】給付型奨学金の廃止(2021.9に廃止決定)	

概要・内容

経済的な理由のために高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校(専攻科及び別科を除く。)の修学が困難な生徒に対し、奨学費を支給します。

支給内容

入学又は学校教育に要した費用(授業料は除く。)であって規則に定めるもの。詳しくは、▼大阪府奨学費支給対象目一覧表をご覧ください。支給上限額があります。

(注) 正規の修業年限を限度としています。

支給上限額(年額)

- ・第1学年に属する生徒(入学年度に限る。) 107,000円
- ・上記以外の生徒 72,000円

大阪市奨学費 第1学年:入学検定料、入学料/全学年:教科書費、学用品費、実習材料費、教科外活動費、通学費、通学用品費、学校納付金(奨学給付金分を減額)

3-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③(表3:43市町村)

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」関連で11市町(豊中・高槻・枚方・東大阪・茨木・貝塚・大東・和泉・柏原・四条畷・交野:26%)

B 奨学 金・ 学生 ロー ン等	B2: 無利子学生ローンの改善	<p>【大阪府】大阪府育英会奨学金貸付(高校生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府地域医療確保修学資金(救急医療・周産期医療従事希望者:返還免除あり) ・大阪府社会福祉協議会貸付事業(保育士・介護福祉士・社会福祉士:返還免除あり) 	<p>【豊中市】無利子貸与奨学金(高校生等)</p> <p>【高槻市】無利子貸与奨学金(同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高槻市保育士等奨学金返済支援事業(大学生等) <p>【枚方市】企業の奨学金返還支援(JASSOの代理返還)制度活用への呼びかけ</p> <p>【東大阪市】貸与奨学金(高校生・大学生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金貸付(同) <p>【茨木市】大学奨学金利子補給事業(大学生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士奨学金返済支援事業(同) <p>【貝塚市】奨学資金貸付制度(高校生・大学生等)</p> <p>【大東市】貸与奨学金(高校生・大学生等:入学一時金、修学金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東市未来人材奨学金返還支援補助金 <p>【和泉市】和泉市奨学金返還支援事業</p> <p>【柏原市】貸与型奨学金(高校生等)</p> <p>【四条畷市】保育士等奨学金返済支援事業</p> <p>【交野市】奨学金貸付(高校生・大学生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おりひめ教育ローン補助制度(同:年利0.4%相当を補助)
	B3: 有利子学生ローンの縮減		

「B2:無利子／B3:有利子学生ローン」の具体例

A:奨学金返還支援 = 5市(高槻[保育士等]・茨木[同]・四条畷[同]・大東・和泉[・呼びかけに留まる枚方を除く]:12%)

B:利子補給 = 2市(茨木・交野:5%)

高槻市保育士等奨学金返済支援事業の実施

ページID : 067368 更新日 : 2022年4月1日更新 [印刷ページ表示](#)

奨学金返済費用を月額2万円まで補助します

目的・概要

保育の担い手確保と就学前教育・保育の従事者への支援策として、資格取得のために借り入れた奨学金を返済しながら就学前教育・保育に従事する保育士等に対して、その返済金の一部を補助する制度です。

3-2. 市町村レベルの施策：漸進的無償化プログラム活用例③(表3:43市町村)

「C1:学習費の支援」関連で1市(摂津[私立高校学習支援金]:2%) **国+府+摂津市による支援**

「D1:就労支援」関連で**保育士確保・就労支援策**が12市町(豊中・八尾・寝屋川・池田・守口・泉佐野・松原・箕面・門真・摂津・交野・島本:28%)

「D2:生活保障」関連が2市町(堺[生活保護世帯応援冊子]・河南[22歳まで医療費助成]:5%)

C 修学 支援	C1:学習費の支援		【摂津市】私立高等学校学習支援金(府の奨学給付金の対象外者年42千円)
	C2:学生生活費の支援		
D 就労 支援 生活 保障	D1:就労支援		【豊中市】とよなか保育士助成金(新任・復職者応援手当、転入者歓迎一時金) 【八尾市】やお保育士サポート手当(八尾市保育士確保事業費補助金) 【寝屋川市】保育士処遇改善事業(2017-21採用) 【池田市】池田市保育士等就職支援補助金(就職お祝金) ・池田市保育士等キャリアアップ事業補助金(国の事業に上乘せ) 【守口市】守口市民間保育士緊急確保支援事業 【泉佐野市】泉佐野市保育士等就職支援補助金 【松原市】保育士住宅借り上げ支援事業(保育士アパート等の借上げ費補助) 【箕面市】保育士支援事業(学生支援、生活支援、家賃支援の補助金) 【門真市】保育士等確保事業(定着支援事業、宿舍借上げ支援) 【摂津市】摂津市保育士就職支援補助金制度 【交野市】保育士確保策(資格取得支援金・就労支援金) 【島本町】新規採用保育士等臨時給付金制度
	D2:生活保障		【堺市】生活保護世帯の中高校生向け未来応援BOOKココから!(全24頁) 【河南町】かなん医療U-22(所得制限なしの22歳までの医療費助成)

おわりに: 高校・大学等の修学支援／漸進的無償化に果たす自治体の役割と可能性

従来からみられた公立大学の学費減免(A2)、給付奨学金(B1)・貸与奨学金[返還免授あり](B2・B3)に加えて、

奨学金返還支援(B2・B3) ローン利子補填(B3)

公営塾の設置・私学学習支援金(C1)

通学費支援／通学手段保障やふるさと物産品送付(C2)

保育士等の特定職種の就労支援策・地元インターンの提供(D1)

医療費助成(D2) なども自治体で展開可能な施策と言える。

本報告でみたように、地方創生の観点からの特定職種(医師・看護師等・PT・OT・ST・薬剤師、保育士等、介護福祉士など)や移住定住する若者の確保策も修学支援／漸進的無償化の一環に位置づけ得る。